

香美市議会議員選挙



9月4日 日

期日前・不在者投票

8月29日 月 ~ 9月3日 土

投票当日、仕事などの都合により投票ができない方は、期日前投票をしましょう！

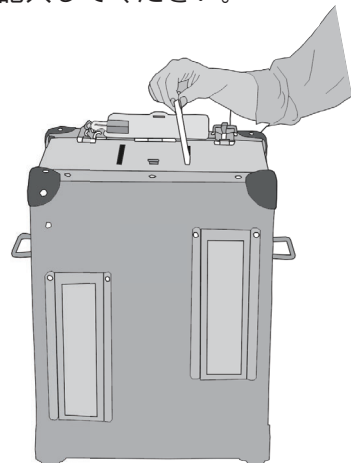
市役所本庁1階ロビー	8時30分～20時
香美市役所香北支所ロビー	8時30分～18時
香美市役所物部支所ロビー	8時30分～18時

(※) 今回、高知工科大学の期日前投票所はありません。

移動期日前投票所を市内8箇所に設置します。対象地区の方には、チラシを配布しますので、日時等をご確認ください。

市内有権者の方は
どの期日前投票所でも投票できます

投票所入場券の裏面に期日前投票用の宣誓書が印刷されていますので、事前に記入できます。入場券をお持ちでない場合は、期日前投票所に備え付けの宣誓書に記入してください。



投票所と投票時間をご確認ください！

8月28日(告示日)以降に投票所への入場券を送付します(※)。入場券に当日投票できる投票所名と投票時間を記載しています。確認の上、投票所へ持参してください。入場券がなくても、有権者であれば投票できます。

(※) 配達に数日を要します。

投票できる方

投票日に18歳以上の方(平成16年9月5日以前に生まれた方)で、令和4年5月27日以前から引き続き住所を香美市に有し、選挙人名簿に登録されている方。

大切な1票です

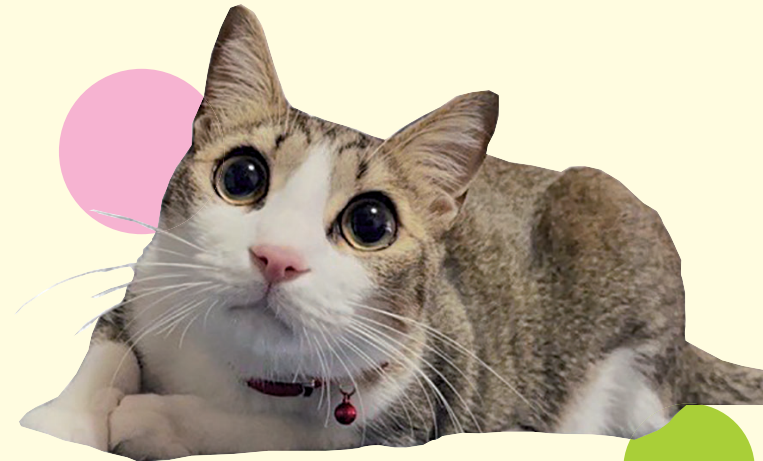
投票を記載する記載台に候補者の氏名を掲示していますので、よく確認して投票しましょう(漢字には、ふりがなを付けていますので、ひらがなで正しく書いていただいてもかまいません)。大切な一票を無効にしないためにも、気をつけて投票しましょう。

感染症対策

- ①投票所では、事務従事者のマスク着用、咳エチケット、手洗い・うがいの実施、投票用紙の記入に使用する鉛筆の消毒等、新型コロナウイルス感染症対策を行います。
- ②鉛筆は投票所で準備をしていますが、各自で持参された鉛筆またはシャープペンシルを使用することも可能です。
- ③投票所が混雑した場合、入場制限を行い、間隔を空けてお待ちいただくことがあります。
- ④投票にお越しの際はマスクを着用するなどの感染症対策へのご協力をお願いします。また、帰宅後は、手洗い・うがいを忘れずに行ってください。

▶ 問い合わせ先

選挙管理委員会 ☎53-3296



環境課には、猫の多頭飼育や地域猫によるふん尿の被害や鳴き声などによる苦情、飼い始めた猫の頭数が増え、困っているという相談が寄せられます。

■問い合わせ先 環境課環境班 ☎53-1063

多頭飼育崩壊を防ぐために

猫の繁殖能力は非常に強く、年に2～3回の妊娠、出産を繰り返すことが可能です。屋内外で自由に飼育すると、メス猫は発情に合わせて高確率で妊娠してしまいますので、猫を保護、または飼育する際は、不妊去勢手術を最優先で行ってください。

猫を屋外へ出すと、「猫が庭に入ってふん尿をした」「くさい」「ゴミを漁られた」「車に傷をつけられた」など苦情の元となり近所の方の迷惑になります。

トラブルを避けるためにもできるだけ室内での飼育をお願いします。

猫の習性を理解し、最後まで責任をもって飼うようにしてください。

地域猫(野良猫)について

「かわいそう」という気持ちだけで、頭数制限を行わないまま猫へのエサやりを続けると、

- ◆エサや縄張りを争い喧嘩が起きてケガをしたり、感染症や交通事故の確率が高くなる
- ◆エサの放置でエサ自体がゴミとなり不衛生
- ◆集まった猫同士で繁殖を繰り返すことで頭数が増える
- ◆猫によるふん尿や鳴き声、車に傷がつくなどの苦情につながる など

その結果、無責任なエサやりは「かわいそう」な猫を増やすこととなります。

エサをあげる人は、ふん尿の清掃や不妊去勢手術等まで責任を持つようにしてください。

猫が庭に入らないようにする方法

手軽にできる対策をいくつか紹介します。

【米のとぎ汁】

とぎ初めの濃い汁を散布する

【ハーブ類を植える】

猫の嫌がる匂いのするハーブ類を植えるか、鉢植えを置く。

ランタナ、ユーカリ、ゼラニウム、ヘンルーダ、ローズマリー、レモングラス、柑橘系、ペパーミント、玉ねぎ、ニンニク、チャイブ、マリーゴールド、カニナハイブリッドなど

【ネットや柵をする】

猫が飛び超えられない高さ(2～3m)が必要

【水を撒く】

水を撒いて地面を十分湿らせる(猫は水を嫌うため)

犬や猫のマイクロチップについて

令和4年6月1日からマイクロチップの登録が義務付けられました。新しく動物を飼育される方は、環境省のマイクロチップ登録サイトで登録をお願いします。

なお、現在飼われている犬・猫に関しては努力義務となっています。

名札やマイクロチップの装着で、迷子になったときや災害時に飼い主がわかるようにしましょう。

詳しくは環境省のホームページをご覧ください。

